

神奈川県 大磯町 ふるさと納税

大磯の **オモイ** をお届け



町外在住の方で、1万円以上を
ご寄附いただいた方へ、地域特産品を
お届けいたします。

詳しくは大磯町または各事業者のホームページをご覧ください。

取扱いサイトは
順次拡大中

ふるさと納税はこちらから

主要3サイト



ふるさとチョイス
ふるさと納税総合サイト



楽天ふるさと納税



ふるさと納税なら
ふるなび

大磯町政策総務部財政課 ☎0463-61-4100(代表) 内線:216・219
〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯183番地 <http://www.town.oiso.kanagawa.jp/index.html>

ふるさと納税とは

ふるさと納税(ふるさと応援寄附金)とは、新たに税を納めるものではなく、ふるさと(自分が貢献したいと思う都道府県・市区町村)への寄附金のこと、個人が2,000円を超える寄附を行ったときに、住民税と所得税から一定の控除を受けることができます。

大磯町では「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」の実現に向けてさまざまな取り組みを行っています。大磯町を「ふるさと」と考えていただけるみなさまには、ふるさと納税(ふるさと応援寄附金)の趣旨をご理解いただき、応援していただきますようお願いいたします。

ふるさと納税3ステップ

STEP. 1

寄附できる上限額を調べる

ふるさと納税で、寄附できる上限額の目安を確認しましょう。

上限額を超えた分の寄附額は、税金から控除されませんので注意しましょう。

STEP. 2

欲しい返礼品を選び、寄附金を全額支払う

ふるさと納税のサイトから故郷や応援したい自治体を選んで寄附しましょう！

手順に従って進めるだけで申込みから決済まで完了します。

STEP. 3

返礼品を受け取ると共に、寄附金控除の申請をする

返礼品と寄附証明書を受け取り、寄附金控除の申請をすることで、税金の還付・控除が受けられます。

申請方法は、「確定申告」か「ワンストップ特例制度」の2種類です。

みなさまからお寄せいただいた寄附金は、所定の基金に積み立て、大磯町のまちづくりのために、重点的な取り組みとして、6つの応援テーマの各事業に活用させていただきます。

子どもたちの教育保育に関する事業



公共施設の整備に関する事業

その他、大磯町のまちづくりに関する事業



みどりの保全・創造に関する事業



福祉の充実に関する事業

歴史的建造物等の保全・活用に関する事業

